

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料


施策名：デジタル推進委員の制度整備

デジタル庁アクセシビリティ担当
digi-accessibility@digital.go.jp

施策分類	③その他	4つの視点に基づく分類	④誰一人取り残されない社会の実現	予算額	-
------	------	-------------	------------------	-----	---

施策効果の詳細	高齢者、障害者等への支援（機器等の利用が困難な人には手助けを行う仕組みも含む）を、身近な者が継続して行うことによる「皆で支え合うデジタル共生社会の実現」
---------	--

目的	皆で支え合うデジタル共生社会の実現	概要	総務省における「デジタル活用支援推進事業」の成果等も踏まえつつ、デジタル庁において、関係省庁と連携し、「デジタル推進委員」に係る制度の在り方について検討を行い、一定の方向性をとりまとめる。
----	-------------------	----	--

詳細	<p>< 主な推進施策 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等への支援（機器等の利用が困難な人には手助けを行う仕組みも含む）に当たっては、身近な者が継続して支援できることが重要。継続的な支援に際しては、若者から高齢者まで全世代的に支援し合う環境（世代間交流）となるよう留意が必要。 ・その際、スマートフォン等の基本的な操作方法だけでなく、それで何ができるのか（オンライン行政手続、身体機能の維持向上、一人暮らしの高齢者の見守り等）もきめ細かく支援することが必要。 ・このような観点から、総務省における「デジタル活用支援推進事業」の成果等も踏まえつつ、地方公共団体等と連携した「デジタル推進委員」に係る制度について、デジタル庁において、関係省庁と連携し、今後検討。 	<p>< 目指す姿 ></p>  <p>障害の有無、年齢、所得、地域、国籍等に関わらず</p> <p>デジタル化の恩恵を享受できる社会</p>
----	---	---